

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	都城市	国調人口(H17.10.1現在)	170,955
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	1,488

- 注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.488	標準財政規模（百万円）	37,889
実質公債費比率（％）	12.9	地方債現在高（百万円）	129,743
経常収支比率（％）	88.1	うち普通会計債現在高(百万円)	85,714
実質収支比率（％）	2.7	うち公営企業債現在高(百万円)	44,029
		積立金現在高（百万円）	19,612

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ◀ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成18年1月1日〕 新市の都市目標像を「人が輝き まちが躍動する 魅力ある快適環境のまち」～南九州の広域交流拠点都市を目指して歩き出せ益地人～とし、基本理念の「豊かな心と人間性」「緑あふれる自然」「活力あるまち」「きょうどうのまち」の4つの柱の基、7つの基本方針を設定し、新市が自立したひとつの都市として、様々な施策を展開して、南九州のリーダーとなる都市の創造を目指していくもの。合併による経費削減効果として、10年間で、特別職、議会議員、職員の減により人件費を約143億円、物件費を約49億円、補助費等を約40億円見込んでいる。

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	都城市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度まで
既存計画との関係	行財政改革大綱、集中改革プラン(H17～21)との連携を図る。
公表の方法等	市のホームページで公表（公表前に議会に対して報告・説明を行う）
基本方針	平成18年1月1日、新設合併により、新都城市が誕生した。しかし、国の改革により、地方都市を取り巻く状況は大変厳しいのが現状である。新型交付税の導入を含む地方交付税の見直し、交付税の身代り措置である臨時財政対策債の減少などにより、今後も歳入は減少していくことが予想される。一方、歳出面では、経済対策・財源対策に伴う市債発行による公債費の増大、少子高齢化による扶助費の増加、特別会計への繰出金の増加の影響によって、今後も歳出の増大には歯止めがかけられない状態である。早急に、健全化のための各種施策を展開し、財政の健全化を図るものである。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		266	60	326
	補償金免除額		27	5	32
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		229	111	340
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		117	0	117

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	35,506	64,634	0	100,140
	一般単独事業債	5,616	9,741	9,517	24,874
	義務教育施設整備事業債	161,889	31,470	29,074	222,433
	教育・福祉施設等整備事業債	32,757	15,400	0	48,157
	公営住宅建設事業債	112,337	114,166	21,170	247,673
	自然災害防止事業債	3,073	8,221	0	11,294
	臨時河川等整備事業債	8,279	16,504	0	24,783
	臨時財政特例債	0	5,846	0	5,846
小 計 (A)		359,457	265,982	59,761	685,200
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		359,457	265,982	59,761	685,200

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債	19,204	9,086	0	28,290
	義務教育施設整備事業債	126,078	212,678	81,592	420,348
	公営住宅建設事業債	0	7,390	29,689	37,079
					0
小 計 (A)		145,282	229,154	111,281	485,717
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		145,282	229,154	111,281	485,717

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公有林整備事業債	42,294	0	0	42,294
	臨時河川等整備事業債	5,483	8,520	0	14,003
	臨時地方道整備事業債	84,934	107,493	0	192,427
					0
小 計 (A)		132,711	116,013	0	248,724
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		132,711	116,013	0	248,724

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																								
財務上の特徴	<p>都城盆地の中で面積約650Km<sup>2</sup>、人口約17万人である本市は、温暖な気候と恵まれた自然のもと、畜産を中心とした農業生産規模については、全国に誇る額となっている。南九州の交通の要衝として栄え、道路事業に投資してきたこともあり、市道の延長は長い、その維持補修に多額の経費を要している。自主財源比率は、4割を切り、市税の歳入に占める割合は、約25%となっているため、歳入の確保策に力を入れている。</p> <p>また、国の経済対策や近年の大型プロジェクトにより、公債費に関連する数値が悪化しており、その対策が急務である。地域振興策として合併特例債を発行しての事業に取り組んでいくため、既発債の積極的な繰上償還を行うとともに、新発債発行を計画的に行う必要がある。</p> <p>合併後の2度目の決算を迎えたが、経常収支比率、公債費比率ともに危険ゾーンであり、速やかな脱却が必要である。類似団体と比較しても、財政力指数が低く、経常収支比率が高いため、相当な経常経費の圧縮とともに自主財源の確保が必要である。</p>																								
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 663 628 710">課 題</td> <td data-bbox="632 663 1458 710">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 714 1458 808">実質公債費比率は、12.9%だが、年々公債費関係数値が悪化してきており、類似団体と比較しても、公債費比率や起債制限比率は、悪い方となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 813 628 860">課 題</td> <td data-bbox="632 813 1458 860">公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 864 1458 958">準公営企業である下水道事業について、基準外繰出金が多額になっており、その早期解消は難しいのが現状である。計画的に料金改定を行うとともに、水洗化率の向上に積極的に取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 963 628 1010">課 題</td> <td data-bbox="632 963 1458 1010">自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1014 1458 1108">市税、保育料等の滞納対策が急務となっている。徴収率向上対策に取り組むとともに、売却可能資産の処分を計画的に行い、自主財源の確保を積極的に行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1113 628 1160">課 題</td> <td data-bbox="632 1113 1458 1160">物件費の節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1164 1458 1258">物件費の総額が、多額になってきている。合併により、それ以前の総額よりは、減少しているが、節約により更なる経費圧縮を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1263 628 1310">課 題</td> <td data-bbox="632 1263 1458 1310">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1314 1458 1408">給与水準は、国家公務員の給与に準じて、適正化を図ってきたが、定員について計画的に更なる合理化を図る必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1413 628 1460">課 題</td> <td data-bbox="632 1413 1458 1460">地方公社や第三セクターの改革</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1464 1458 1527">土地開発公社や第三セクターに関しては、その役割やあり方について見直しの必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の健全化	実質公債費比率は、12.9%だが、年々公債費関係数値が悪化してきており、類似団体と比較しても、公債費比率や起債制限比率は、悪い方となっている。		課 題	公営企業繰出金の適正運用	準公営企業である下水道事業について、基準外繰出金が多額になっており、その早期解消は難しいのが現状である。計画的に料金改定を行うとともに、水洗化率の向上に積極的に取り組む必要がある。		課 題	自主財源の確保	市税、保育料等の滞納対策が急務となっている。徴収率向上対策に取り組むとともに、売却可能資産の処分を計画的に行い、自主財源の確保を積極的に行う必要がある。		課 題	物件費の節減	物件費の総額が、多額になってきている。合併により、それ以前の総額よりは、減少しているが、節約により更なる経費圧縮を図る必要がある。		課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	給与水準は、国家公務員の給与に準じて、適正化を図ってきたが、定員について計画的に更なる合理化を図る必要がある。		課 題	地方公社や第三セクターの改革	土地開発公社や第三セクターに関しては、その役割やあり方について見直しの必要がある。	
課 題	公債費負担の健全化																								
実質公債費比率は、12.9%だが、年々公債費関係数値が悪化してきており、類似団体と比較しても、公債費比率や起債制限比率は、悪い方となっている。																									
課 題	公営企業繰出金の適正運用																								
準公営企業である下水道事業について、基準外繰出金が多額になっており、その早期解消は難しいのが現状である。計画的に料金改定を行うとともに、水洗化率の向上に積極的に取り組む必要がある。																									
課 題	自主財源の確保																								
市税、保育料等の滞納対策が急務となっている。徴収率向上対策に取り組むとともに、売却可能資産の処分を計画的に行い、自主財源の確保を積極的に行う必要がある。																									
課 題	物件費の節減																								
物件費の総額が、多額になってきている。合併により、それ以前の総額よりは、減少しているが、節約により更なる経費圧縮を図る必要がある。																									
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化																								
給与水準は、国家公務員の給与に準じて、適正化を図ってきたが、定員について計画的に更なる合理化を図る必要がある。																									
課 題	地方公社や第三セクターの改革																								
土地開発公社や第三セクターに関しては、その役割やあり方について見直しの必要がある。																									
留意事項	<p>新設合併であるが、行財政改革のスピードを上げるために、事業の取捨選択、補助事業の見直し等積極的な改革をスピード感をもって行う必要がある。</p>																								

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成 年度 (計画前5年度) (決算)	平成 年度 (計画前4年度) (決算)	平成 年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税				16,416	15,658	17,911	18,159	17,896	18,122	18,297
地方譲与税				1,905	2,442	1,256	1,275	1,293	1,313	1,332
地方特例交付金				459	403	139	139	139	88	88
地方交付税				18,989	18,907	17,993	17,453	16,929	16,421	15,929
小計(一般財源計)				39,891	40,506	39,530	39,293	38,562	38,286	38,027
分担金・負担金				1,639	1,378	1,510	1,554	1,569	1,583	1,598
使用料・手数料				1,473	1,172	1,160	1,166	1,172	1,178	1,184
国庫支出金				6,692	5,665	6,628	6,553	6,276	6,170	6,195
うち普通建設事業に係るもの				898	437	1,042	964	675	573	602
都道府県支出金				6,182	4,499	4,861	4,722	4,337	4,260	4,295
うち普通建設事業に係るもの				2,820	1,054	1,264	1,228	860	782	822
財産収入				425	321	370	419	317	317	316
寄附金						11	3	1	2	2
繰入金				3,053	1,666	2,936	1,887	2,194	4,358	1,099
繰越金				1,371	1,242	1,194	837	588	461	364
諸収入				3,120	2,612	2,585	2,631	2,637	2,757	2,776
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債				10,330	5,636	9,909	6,000	6,000	6,000	6,000
特別区財政調整交付金										
歳入合計				74,231	64,751	70,694	65,065	63,653	65,372	61,856
人件費 a				12,952	12,861	13,042	12,848	12,361	11,982	11,897
うち職員給				9,260	9,198	9,116	8,917	8,595	8,385	8,204
物件費 b				8,121	6,905	7,319	7,159	7,028	6,864	6,762
維持補修費 c				381	186	383	387	390	394	394
a + b + c = d				21,454	19,952	20,744	20,394	19,779	19,240	19,053
扶助費				10,822	11,414	11,794	11,860	11,893	11,915	11,925
補助費等				2,648	2,429	2,451	2,465	2,436	5,624	2,406
うち公営企業(法適)に対するもの				9	9	9	9	9	9	9
普通建設事業費				16,646	8,060	13,812	8,720	7,993	7,427	7,710
うち補助事業費				3,677	1,595	3,307	2,836	1,408	2,231	1,819
うち単独事業費				12,633	6,104	10,505	5,884	6,585	5,196	5,891
災害復旧事業費				1,211	784	257	257	257	257	257
失業対策事業費										
公債費				8,899	9,402	9,854	10,304	10,345	10,182	10,100
うち元金償還分				7,203	7,730	8,277	8,790	8,918	8,835	8,816
積立金				2,247	1,984	1,154	600	599	411	411
貸付金				1,845	1,891	1,822	1,929	1,929	1,946	1,931
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金				7,216	7,634	7,969	7,948	7,961	8,006	7,825
うち公営企業(法非適)に対するもの				2,254	2,158	2,442	2,513	2,451	2,422	2,143
その他										
歳出合計				72,989	63,557	69,857	64,477	63,192	65,008	61,618

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成 年度 (計画前5年度) (決算)	平成 年度 (計画前4年度) (決算)	平成 年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支				1,242	1,194	837	588	461	364	238
実質収支				1,097	1,035	837	588	461	364	238
標準財政規模				36,819	37,889	38,048	37,697	36,961	36,671	36,444
財力力指数				0.461	0.488	0.512	0.534	0.542	0.547	0.552
実質赤字比率 (%)				-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)				88.5	88.1	92.0	93.5	94.6	94.2	94.7
実質公債費比率 (%)				12.4	12.9	13.5	14.0	14.3	14.0	13.5
地方債現在高				87,807	85,714	87,346	84,555	81,637	78,802	75,986
積立金現在高				19,089	19,613	18,102	16,827	15,341	11,467	10,868
財政調整基金				3,778	3,782	3,782	3,782	3,482	3,282	2,682
減債基金				3,018	3,018	2,522	2,210	1,111	311	111
その他特定目的基金				12,293	12,812	11,798	10,835	10,748	7,874	8,075

行政改革に関する施策

項目	具 体 的 内 容
<p>1 合併予定市町村等にあってはその予定とこれに伴う行革内容</p>	<p>新市建設計画（H17.2 都城北諸合併協議会策定）では、平成17年度から平成26年度までの10年間で、人件費が約143億5千万円（特別職・議会議員の削減及び一般行政職約226人の削減）、物件費が約49億9千万円、補助費等が約40億9千万円、合計234億3千万円の合併による経費削減効果額を見込んでいます。 これを踏まえ、新市（H18.1.1合併）が策定した都城市行財政改革大綱（計画期間：H18～H22）においては、職員数（消防職員を除く）の削減目標として140人を掲げ課題に対応するとともに、合併特例債を除く地方債残高の削減を目指し、「5カ年の地方債発行額」&lt;「5カ年の地方債元金償還額」を掲げ、課題に対応するため、市債の繰上償還や発行抑制を行うものである。</p>
<p>2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>課題 に対応するため、合併に伴う組織機構の見直しや事務事業等の見直し、業務の民間委託等の推進により、集中改革プラン（計画期間：H17～H21）の期間内に行革推進法及び骨太方針2006で要請されている削減率5.7%を上回る7.32%（128人）の削減を行うこととしている。なお、H19.4.1現在で、71人の減、進捗率55.46%となっている。</p>
<p>地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>課題 に対応するため、平成18年4月から国公に準拠し、給与構造の見直しを行っており、その主たる査定昇給の導入に関しては、原則は、新人事評価制度を平成20年度までに構築し、平成22年度から副主幹以上に導入する計画である。また、地域手当については、原則支給しないこととしており、今後も国公準拠で対応していくもの。</p>
<p>給与のあり方</p>	<p>課題 に対応するため、平成19年度から行財政改革を行う5年間で（23年度まで）、現業部門の業務について計画的に民間委託を推進することを行政改革大綱の中で平成19年1月に公表し、見直しを図ることとしている。今後は、技能労務職については、不採用とするとともに、一般行政職への任用換えを計画し、計画年度内に任用換えの完了を予定している。なお、平成19年度中に取組方針を策定し、公表するものである。</p>
<p>国家公務員の給与と構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>課題 に対応するために、退職時特昇退職手当は、合併時の平成18年1月に完全に解消した。</p>
<p>技能労務職員の給与のあり方</p>	<p>課題 に対応するため、福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（総務事務次官通知）に従い、住民の理解が得られるものとなるよう、毎年度、事業の点検、見直しを行うとともに、公費負担分の事業の実施状況について公表している。 平成18年度では、事業の性格に応じて公費と会費の負担割合を定め、公費負担額の使途を明確にするとともに、事業の整理・統合を行い、公費負担額を職員の本俸の1,000分の8から1,000分の6に引き下げた。また、健保組合への事業主負担割合については、宮崎県市町村職員共済組合の予防的医療費削減の取組に協力し、公費負担額の適正化を図るもの。</p>
<p>退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>課題 に対応するために、退職時特昇退職手当は、合併時の平成18年1月に完全に解消した。</p>
<p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>課題 に対応するために、臨時職員等の賃金について削減をする必要がある。臨時職員及び嘱託の賃金については5%、パート賃金については、10%の対前年比削減を行うもの。</p>
<p>物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>課題 に対応するため、指定管理者制度については、平成18年10月に導入方針を策定し、平成19年4月現在で、対象施設599施設のうち137施設について制度を導入している。平成22年度末時点では、制度導入済施設が142施設になる見込みである。また、施設の民間譲渡も計画的に進めている。 民間委託については、今後、技能労務職員について不採用の方針を打ち出しており、給食センター調理・運搬業務をはじめとする現業業務や総務的業務・定型業務等について、随時、民間委託を進めることとしている。</p>
<p>物件費の削減</p>	<p>課題 に対応するために、臨時職員等の賃金について削減をする必要がある。臨時職員及び嘱託の賃金については5%、パート賃金については、10%の対前年比削減を行うもの。</p>
<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題 に対応するために、指定管理者制度については、平成18年10月に導入方針を策定し、平成19年4月現在で、対象施設599施設のうち137施設について制度を導入している。平成22年度末時点では、制度導入済施設が142施設になる見込みである。また、施設の民間譲渡も計画的に進めている。 民間委託については、今後、技能労務職員について不採用の方針を打ち出しており、給食センター調理・運搬業務をはじめとする現業業務や総務的業務・定型業務等について、随時、民間委託を進めることとしている。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題 に対応するため、地方税等の徴収率向上について、これまで滞納強化月間を定めるとともに納税相談日や強化週間を開設し、夜間徴収、口座振替等の対策を講じ、差し押さえ等により、積極的な取組みを行ってきたが、より一層の徴収率向上を図るため、平成19年3月、都城市行政改革推進本部に「都城市市税等収納対策専門部会」を設置し、現在の、具体的な収納窓口の拡充や滞納整理対策の検討を進めている。</p> <p>また、売却可能資産については、都城市行政改革大綱実施計画において、「未利用の市有地や財産等の処分促進」の取組みを進めることとしており、平成19年から平成23年度まで30箇所、約2億5千万円の計画的又は随時の売却を予定している。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>課題 に対応するため、都城市土地開発公社については、「第三セクターに関する基本方針（H18.10策定）」に基づき、「平成20年度末までに、公社の必要性も含め、現在、保有している土地の処分方法など、抜本的な「改革指針」の策定を行う」こととしており、土地については随時処分を予定している。また、その他の第三セクターについては、主管課が、基本方針に基づき随時指導に入るとともに、合併により同種施設の整理統合を図ることとしている。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	<p>課題 に対応するため、平成18年度に策定した都城市行政改革大綱実施計画において、市民の行政改革に対する情報共有、理解促進を図る観点から「行政改革関連情報の提供（財政状況、給与状況などの行政改革に係る情報提供の充実を図る）」の取組事項を掲げ、随時、市ホームページ等での公表内容の充実を図っている。</p>
給与及び定員管理の状況の公表	<p>課題 に対応するため、都城市人事行政の運営等の状況に関する条例に基づき、給与及び定員管理の状況（計画及び実績）については、広報誌及び市ホームページで公表している。</p>
財政情報の開示	<p>課題 に対応するため、財政事情の公表に関する条例に基づき、年2回公表するとともに、それ以外でも、随時ホームページや広報を利用して、わかり易い財政関係情報を提供することとしている。</p>
公会計の整備	<p>課題 に対応するため、市債を発行して行う投資的経費の投資効果や資産と負債のバランスを常に確認しておく必要がある。そのためには、公会計の整備が急務であるので、平成20年度決算を基に、平成21年度秋には、財務諸表4表の公表を予定している。</p>
行政評価の導入	<p>課題 に対応するため、効率的で効果的な行政運営に有効である政策評価に関する制度の導入に着手したところである。平成19年度にシステム構築、平成20年度及び21年度でシステムの運用・改善、システムの確立、平成22年度から本格運用というスケジュールで導入を進めている。</p>
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

